

2021年4月28日

(報道発表資料)

西日本電信電話株式会社
宮崎支店

高鍋町との「災害時における相互連携に関する協定」の締結について

西日本電信電話株式会社 宮崎支店（支店長：柴畑 秀哉、以下N T T西日本）は、高鍋町（町長：黒木 敏之）と「災害時における相互連携に関する協定」を締結します。

1. 協定締結に至った背景・経緯

近年、気候変動の影響により日本を襲う災害は巨大化しており、高まるリスクに対して更なる災害対策が必要となってきました。

N T T西日本は、「人・モノ・地域がつながる安心・安全な社会」を支えるため、高鍋町と通信障害の早期復旧に向けた作業の連携等に関する協議を進めて参りました。

2. 協定締結の目的

本協定は、災害の発生に伴う大規模通信災害発生時に、住民生活の早期安定のため、高鍋町ならびにN T T西日本が相互に連携し、迅速かつ的確に対応することにより、早期の通信障害復旧に取り組むことを目的とします。

3. 連携協定締結日

2021年4月28日(水)

4. 協定の概要

- (1) 連絡体制の確立および情報共有
復旧作業の連携のための連絡体制確立、災害情報等の相互共有
- (2) N T T西日本の協力要請に基づき、高鍋町からの支援および協力
 - ① 樹木・土砂などの障害物の除去作業
 - ② 通信障害復旧作業に必要となる活動拠点
 - ③ 通信設備（電柱等）の除去作業

5. 今後の取り組み

今後は、災害時における早期の通信確保に向けて、高鍋町と積極的に意見交換を行い、内容をさらに充実してまいります。

また、他市町村についても同様に本協定の締結に向けて、取り組んでまいります。

* ニュースリリースに記載されている情報は、発表時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。